

## 意見検討結果一覧表

(令和3年度第1回岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会 ※書面開催)

番号	意見		類似意見 件数(件)	検討結果(県の考え方)
	資料No.	ページ		
1	No. 1	2		<p>地域支援の状況に関しては、自立支援協議会の専門部会や発達障がい者支援センター主催の連絡協議会の中で報告をさせていただいているところです。</p> <p>今後、関係者による情報共有の一環として各地域における現状等について本協議会の中での報告について検討します。</p>
2	No. 2	2		<p>県立高校数校を対象に校内支援体制構築を目的として、切れ目のないキャリア形成支援のための評価尺度である「ScaleC<sup>3</sup>」を活用した、生徒への指導内容・支援方法及び校内支援体制の検討を外部有識者の助言援助のもと行っているものです。</p> <p>なお、「ScaleC<sup>3</sup>」は、HAN 研究財団で開発中の評価尺度です。</p>
3	No. 2	2		<p>主催研修に関しては、今年度は全てオンラインでの開催とさせていただいております。</p> <p>講師派遣に関しては、主催者側からの依頼に応じ、オンラインでも対応しているところです。</p> <p>今後も御意見のとおり、コロナウイルス感染症の感染状況等に応じて、対面、オンラインのいずれかの方法により実施していきます。</p>
4	No. 2	2		<p>発達障がい沿岸センターにおける今年度の活動実績については、個別支援(相談支援等)、関係機関等の連携に係る活動、研修の企画共催等において、いずれも前年同時期実績(R3.11時点)と比べて、件数が伸びてきております。</p> <p>発達障がい沿岸センターは、発達障がい者支援センターウィズと一体的に運営を行っておりますが、今後も関係機関との連携等の取組の充実に向け、配慮していきます。</p>

5	No. 2	2	<p>発達障がい沿岸センターの今後の見通しについて、教えていただきたい。</p> <p>広大な県土をもつ本県において、沿岸地区を分担する同センターの役割は重要と考える。</p> <p>今後も国からの財政措置を強くお願いしたいと同時に、削減された場合への対応についても準備しておく必要があるのではないかと思います。</p>		<p>発達障がい沿岸センターについては、国の補助金を財源として震災後の平成 24 年度から運営しています。</p> <p>これまで主に宮古・釜石・気仙の 3 圏域を活動範囲として、特に発達障がい児・者の相談（困難ケース）への対応をはじめ、近年では相談支援事業所等の機関支援を実施してきたところであり、沿岸地区の障がい福祉サービスの充実に寄与しているところです。</p> <p>今後も事業の継続的な実施に向け、引き続き国に対し財政措置を求めていくとともに、国の財政措置の削減（終了）を想定した対応について、検討していきます。</p>
6	No. 2	3	<p>ペアレントメンターの養成は、今後もより一層必要になってくると思われませんが、これまで養成されたペアレントメンターの方々が対応した事例で効果的であったことなどを検証し、改善につなげていくことが大切になってくると思われる。</p>	1 件	<p>引き続き、委託先事業者と連携し、好事例等も踏まえて、活動内容の充実に努めていきながら、ペアレントメンターの要請に取り組んでいきます。</p>
7	No. 2	3	<p>長期入院や発達障がい等の影響により、困難な状況にある子どもを育てる保護者への支援が必要である。保護者も子どもへの関わりにおいて悩みを抱えている場合が多く、勉強したいという意見が多い。</p> <p>今後は、様々な支援について、積極的に周知する必要があると感じている。</p> <p>ペアレントメンター養成講座やペアレントトレーニング実践研修はとても重要と考える。</p>		<p>「家族支援体制の構築」は、保護者に対する相談支援等、重要な役割を担うものと認識しております。</p> <p>今後も、委託先事業者と連携し、積極的な周知に努めていきます。</p>
8	No. 2	3	<p>ペアレントメンター養成講座・実践研修について、昨年度の実施状況について他の資料（項目）と同様に記載いただきたい。</p>	1 件	<p>いただいた御意見については次回協議会資料の作成にあたり、参考の一つとさせていただきます。</p> <p>※昨年度のペアレントメンター養成講座・実践研修の実施状況については、1 回目が 35 名、2 回目が 18 名となっております。</p>
9	No. 2	3	<p>関係機関と連携した就労支援の取り組みについて、学校においては、障がい者手帳を持っていない子どもも多数存在しており、その子どもたちへの支援も必要である。（※子どもと保護者が手帳を望まない場合もあるため）</p>		<p>障がい者委託訓練の応募資格は、障がい者手帳の所持が必須ではなく、医師の診断書又は意見書でも認められていることから、本人及び保護者と相談をした上で、そうした子どもたちの訓練の受講について配慮をしていきます。</p> <p>就業支援員及び障がい者職業訓練コーチ・コーディネーターと連携しながら、発達障がいを持つ生徒の就職実現に向けて、より丁寧な支援を行っていきます。</p>

10	No. 2	3	<p>ジョブコーチについて、県南、県北、沿岸において活動拠点を整備できれば良いと思う。</p> <p>機構としては、6人のジョブコーチを配置しているが、予算的にこれ以上増やすことが出来ないため、整備をお願いしたい。(※全域をカバーしているが、6人では非常に厳しい状況である。)</p>	<p>本県では、障がい者職業訓練コーチ・コーディネーターを3拠点(矢巾町、奥州市及び宮古市)に配置しておりますが、引き続き、高齢・障害・求職者雇用支援機構や県内各地域の障がい者就業・生活支援センター等と連携しながら、全県を対象とした障がい者の就職支援を行っていきます。</p>
11	No. 2	3	<p>コロナ禍においても、発達障がい沿岸センターの研修や相談支援の件数が増えているが、それぞれのような理由によるものか分かれれば教えてほしい。</p>	<p>コロナ禍における研修や相談支援の増加について、①発達障がい沿岸センターは沿岸の3圏域を対象に支援を行っており、全県対象の発達障がい者支援センターと比べると、より身近な専門機関として、関係機関からの紹介や、連動した動きが行いやすい状況にあることに加えて、②地域の機関との役割分担も明確であり、互いに必要な役割を担っていることが理由として挙げられます。</p>
12	No. 2	3	<p>かかりつけ医等発達障害対応力向上研修は、コロナ禍ということで、オンデマンド配信を実施したもののと思うが、これまで研修に参加できなかった医師等も閲覧できたのではないかと思います。</p> <p>今後も、参集による開催が可能になっても配信も並行して続けてはどうか。</p>	<p>昨年度受講者からは、オンデマンド研修について、時間の都合で参加できない人にとって、「とても有効でありがたい方法であった」という意見や、「配信期間中は何度も確認できるのが非常にありがたかった」等の意見をいただきました。</p> <p>今後の開催については、御意見を参考に委託先事業者と連携し、効果的な方法を検討していきます。</p>
13	No. 2	5	<p>いわてこども発達支援サポートブックの活用では、冊子にして配布することに加えて、データでメール配布する、ネット上でダウンロードする等の方法で、更に周知が進むのではないかと。</p>	<p>御意見のとおり、いわてこども発達支援サポートブックの活用については、冊子にして配布する以外にも、県公式HPからデータを直接ダウンロードできるような方法も効果的と認識しており、県HPに掲載させていただいているところです。</p> <p>今後も、効果的な情報発信に努めていきます。</p>
14	No. 3-1	1	<p>県内の現況、現状の一側面が明らかになり、アンケート実施の一定の成果は得られたと思う。</p> <p>一方で、情報の周知、啓蒙、研修企画、医療者及び支援者の育成等、課題が山積みしている実情が浮き彫りになったと思う。</p>	<p>御意見のとおり、今回のアンケート結果で、受診待機期間の短縮、サービスの充実、相談を受けられる場所、保護者同士の交流、周囲の理解、就学、進路相談など、幅広い支援ニーズがあることが改めて確認されたところです。</p> <p>今後も引き続き、かかりつけ医等対応力向上研修内容の充実や、社会・周囲の理解促進に向けた普及啓発研修等の充実など検討していきます。</p>

15	No. 3-1	1	<p>受診の状況について、改善されてきているものと捉えているが、保護者のアンケートでは6か月待ち、医療機関では3～4か月程度の待機期間があるとの回答もあることから、今後も改善の余地があるものとする。</p> <p>(※一部医療機関では受診医療機関の偏り等により待機期間が生じており、体制・機能の一層の強化充実が必要)</p> <p>また、今後も早期診断に繋がっているのか等の内容を知るためにも、アンケートを再度あるいは継続的に行ってはどうか。</p>	1件	<p>令和3年度「発達障がい児等支援に係るアンケート調査」において、診断に係る待機期間が改善されてきていることが分かったところですが、未だに長いところで3～4か月の待機期間があることや待機期間が生じている医療機関について、偏りがあること等も分かったところです。</p> <p>今後も、各医療機関の診断待機の状況を注視しつつ、待機期間の短縮化に向けて、発達障がいに対応できる医療従事者を養成するため、①かかりつけ医等対応力向上研修内容の充実や②待機期間が生じている医療機関の各課題等に応じたサポート等を検討していきます。</p> <p>今日のアンケートは、回答者が30人と限られた方にとどまったことも踏まえ、目的を明確にし、御家族の負担も考慮しながら必要な調査を行うよう検討します。</p>
16	No. 3-1	1	<p>多くの意見や課題が出されているが、アンケート結果について、今後どのように活用していくのか方向性を知りたい。</p>		<p>今回のアンケート結果で、かかりつけ小児科等での発達障がいに係る診療が中々進まない現状（一部の医療機関に偏りがある等）や様々な支援ニーズがあることなどの課題も見えてきました。</p> <p>今日の調査結果は、今後、かかりつけ医等対応力向上研修内容の充実や、社会・周囲の理解促進に向けた普及啓発研修等の充実等に活用していきます。</p>
17	No. 3-2	1	<p>アンケートには、個人情報（年齢、市町村等）を登録しなければ進めなかったため、回答数が少なかったと思われる。保護者向けは簡単に回答できるよう配慮願う。</p>	1件	<p>御意見のとおり、今後同様のアンケート等で御協力いただく際には、簡潔かつ目的や焦点を絞り実施するなど、配慮していきます。</p>
18	No. 3-2	1	<p>本人及び保護者の支援ニーズの記述でもあるように、相談先が多岐にわたるため、総合案内窓口のような機関があれば、乳幼児期や学童期を逃しても相談できる機会が多くなることから、支援が受けやすくなるものと考えられる。</p>		<p>岩手県発達障がい者支援センターが相談支援機関として、保護者等の相談内容に応じて、適切な支援機関につないでおります。</p> <p>今後も、支援を必要とする方が相談に繋がることができるよう、センターの周知に努めるとともに、本人及び保護者の皆様が相談しやすい環境等に配慮していきます。</p>
19	No. 3-2	1	<p>社会・周囲の理解の促進について、行政や関係機関等で様々な取り組みが行われているが、関係者から一般にどのように広げていくかが課題。</p> <p>今年は東京オリンピック・パラリンピックの開催もあり、それを起点とした取り組みも進められるのではないかと。</p>		<p>社会・周囲の理解の促進のための啓発として、岩手県発達障がい者支援センターでは、講師を招き、普及啓発研修等、実施しております。今後も、各関係機関と連携し、社会・周囲の理解促進に向けた取組を進めていきます。</p>

20	No. 3-3	1	かかりつけ医等発達障害対応力向上研修において、発達障がいに関わり、相談や診療を直接実施する科（小児科等）に限ってみた場合、当該研修の受診状況はどのような回答結果であったか知りたい。	かかりつけ医等発達障害対応力向上研修の受講者のうち、発達障がいの専門的な診断に対応している科（小児科等）の医師等は7名となっています。
21	No. 3-3	1	受診サポート手帳の活用について、活用に関わる改善策等の考えがあれば知りたい。	各種会議等で繰り返し周知を図るほか、県HPで紹介等を行うとともに、普及啓発研修等、関係機関内でも活用に関する理解を図る機会を設定していただけるよう働きかけをしていくこととします。
22	No. 4	1	医師の対応力向上研修について、既存のリソースをできるだけ有効に活用する仕組みづくりを具体的に進める必要があると考える。 特に、医療と教育の連携の仕方、学校との個別の情報共有の仕方についてなど。	御意見のとおり、今ある資源を有効に活用する仕組みづくりは必要と認識しております。研修内容について、県医師会等と連携しながら検討していきます。 また、当協議会の場を活用し、医療と教育の連携の仕方や学校との個別の情報連携の仕方等、先進的な事例や課題を関係者間で共有しながら検討していきます。
23	No. 4	1	一般小児科の発達障がいの診断・治療を困難にしている理由の一つとして、「保険診療の枠では採算が取れない」とあるが、採算が取れる仕組みにできるよう、ぜひ国にも働きかけをお願いしたい。	一般小児科において、発達障がいの診断・治療を困難にしている背景について、更に掘り下げて現状把握に努めるとともに、協議会委員の皆様の御意見も参考にさせていただきながら、必要に応じて、国への働きかけを検討いたします。
24	No. 4	1	教育委員会によるスクールカウンセラーの活動は効果的な取組と認識しており、拡充すべきものと考えられるが、多くが正規職員ではなく、柔軟な対応がしづらい体制となっているように思う。 ぜひ、増員と資質の向上への取組を期待したい。	県内のスクールカウンセラー配置については、国のスクールカウンセラー等活用事業に基づき、各学校や地域の実状を踏まえながら適正な配置に努めているところです。今後も国の事業の動向を踏まえながら適正な配置に努めていくとともに、スクールカウンセラーの資質向上のための研修も継続して進めてまいります。
25	No. 4	1	学校との連携を促す工夫として、初診の際の学校からのお手紙や医院からの情報共有の同意書が記載されているが、年度ごとに「引継ぎシート」を使用することを特別支援教育コーディネーター等通じてパターン化できればよいと思う。	令和2年度末から導入した「引継ぎシート」については、校種間の引継ぎのみならず、学校から医療・福祉機関への引継ぎの際に活用するものとし、各学校に通知しています。 今後も各種会議・研修会等を通じて、活用に関する周知を繰り返してまいります。
26	No. 4	1	県教委の取組の一つである「引継ぎシート」の活用状況と有効性について今後、検討が必要と考える。 (※作成業務、個人情報等)	「引継ぎシート」の活用状況等については、毎年調査を行っており、市町村の取組等の詳細についても把握するなどして、一貫して的確な教育的支援が一層推進されるよう取組を進めます。

27	No. 4	1	<p>児童・生徒の相談や支援を行う際に、スクールソーシャルワーカーの方とやり取りをする場面が頻繁にあるが、スクールカウンセラーとはほぼない。</p> <p>それぞれの役割の違いゆえ、地域の支援者とは連携を取る機会がないと思うが、各職の専門性と取組状況をどのように把握しているかとともに、現状についてどのように考えているか聞きたい。</p>	<p>スクールカウンセラー（SC）は、心理の専門家として児童生徒等の心のケアのために学校と連携しながら個別の支援しているところであり、スクールソーシャルワーカーは福祉の専門家として、支援対象を児童生徒のみならずその家庭にも広げ、支援の環境調整を行う等、関係機関と連携を図るための中核となっています。したがって、地域や福祉機関と学校が連携する際には、スクールソーシャルワーカー（SSW）がその架け橋となっています。ケース会議や他職種連携によるチームサポートではSCもSSWと同様に連携して対応することもあります。今後も、児童生徒が抱える課題に応じて、学校はSC、SSWと連携して適切な支援体制を整えて対応していきます。</p>
28	No. 4	1	<p>「引継ぎシート」が今後も学校間だけではなく、医療・福祉機関等との連携の一助となることを期待している。</p> <p>「引継ぎシート」の活用を各学校とともに進め、この協議会の場を連携の推進に活かしたいと思う。</p>	<p>令和2年度末から導入した「引継ぎシート」については、校種間の引継ぎのみならず、学校から医療・福祉機関への引継ぎの際に活用するものとし、各学校に通知しています。</p> <p>今後も各種会議・研修会等を通じて、活用に関する周知を繰り返し行っていきます。</p>
29	No. 4	1	<p>「引継ぎシート」の活用については、あまり定着されていないように感じる。</p> <p>中学校から高校へ届かないケースもある。</p>	<p>引き続き、各種会議等で繰り返し周知を図ります。委員の皆様方におかれましても、関係する学校等と趣旨・取組について話題にしていれば幸いです。</p>
30	No. 5	1	<p>「引継ぎシート」の活用について、令和3年度から、小→中→高の引継ぎを行うとあるが、通常学級の生徒も対象としているのか知りたい。</p> <p>また、学校から医療・福祉への引継ぎは必要が生じた際と記載されているが、切羽詰まった状態で医療機関から学校へ連絡されることも多い。</p> <p>学校側から、例えば担任教諭が変更になる時などのタイミングで保護者に同意を得て、医療機関と直接連携の方がスムーズであると思うがどうか。</p>	<p>作成対象は、特別支援学級や通級指導教室に通っている生徒、加えて、通常の学級において知的発達の遅れが疑われる生徒、行動面や社会性に困難さのある生徒などで、教育上特別な支援を必要とする生徒としています。</p> <p>また、「引継ぎシート」は医療機関や福祉関係等の関係機関と情報共有するために活用することも可能としています。医療機関との情報共有については、初診時、再診時等、様々なタイミングでの情報共有が想定されます。学校、保護者、医療関係との信頼関係を土台として、丁寧な意思疎通のもと、必要と考えられる取組を柔軟に行っていくことが考えられます。</p>

31	No. 5	1	<p>「引継ぎシート」の活用による継続した支援について、全県で統一された様式で引継ぎ項目が示されているため、各校の担当者にとって分かりやすいものになっているように感じる。</p> <p>現時点における「引継ぎシート」の活用状況について教えてほしい。</p>	<p>進学先の学校からは、「引継ぎシート」により、年度当初から必要な支援を行うことが可能となっていること、個別の指導計画作成の参考となっていること、保護者との面談等で活用できるものであることなどの報告が届いています。</p> <p>「引継ぎシート」作成する側の学校からは、あらかじめ保護者と「引継ぎシート」をとおして、子どもの様子や必要な支援内容を確認することにつながっていること、以前作成していた「個別の教育支援計画」よりも効率的に作成できることなどの報告が届いています。</p>
32	No. 5	1	<p>特別支援学校等と地域企業等との連携について、「企業との連携協議会」、「サポーター企業の周知・表彰」及び「特別支援学校技能認定会」に関わり、県のWebページ等で活動状況・表彰などを広く発信・周知してほしいと思う。</p>	<p>「企業との連携協議会」参加企業、「いわて就労サポーター制度」登録企業及び「特別支援学校技能認定会」につきましては、県のHP等で引き続き周知を図っていくこととします。活動状況につきましても、幅広く周知していくよう努めていくこととします。</p>
33	No. 5	1	<p>「引継ぎシート」の活用で、学校から医療機関、福祉機関への引継ぎは、必要が生じた際、速やかに活用するとなっているが、その存在を知らない場合も多く、より積極的に活用していただきたい。</p>	<p>引き続き、各種会議等で繰り返し周知を図ります。委員の皆様方におかれましても、関係する学校等と趣旨・取組について話題にしていれば幸いです。</p>
34	No. 5	2	<p>特別支援教育コーディネーターの研修について、各校においてコーディネーターの力量の向上が求められている。</p> <p>「No. 4 補助資料」に示されているような役割を果たせるようにする研修の充実を望む。</p>	<p>特別支援教育コーディネーターの専門性の向上につなげることができるよう、校種ごとの研修会に加えて、地域の特別支援学校を中心とした特別支援教育コーディネーター連絡会・研修会への参加、特別支援教育中核コーディネーター対象研修会等に取り組んでいます。内容についても、研修者や地域のニーズ、現状等を踏まえて適宜見直しを図りながら、引き続き充実した内容となるよう取り組んでいきます。</p>
35	No. 5	3	<p>継続型ステップアップ研修の実施について、コロナ禍の中、研修の実施は大変であったと思うが、専門性の向上、支援の充実を図るために必要な施策だと思う。</p> <p>これまでの受講状況及び認定者数について、どのような状況となっているか知りたい。</p>	<p>継続型ステップアップ研修については、平成30年度から開始し、令和2年度から3年間の研修を終えた教員に対して、特別支援教育に関する認定を行っています。現時点では、これまでの実績等による申請を含めて、特別支援教育担当A級が110名、特別支援教育担当SVが1名となっています。</p>

36	No. 5	4	<p>特別支援学級・通級指導教室の総合的観点による整備の部分で、児童生徒数の増加により各教室の整備が進んでいることはわかるが、現場としては定数改善等、県独自の施策によって改善してもらいたいものと感じる。</p> <p>また、特別支援学級に在籍している生徒の中学校卒業後の進路についての状況が知りたい。</p>	<p>特別支援学級につきましては、国の公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律に基づきまして、基礎定数として必要な教員数が措置されております。</p> <p>通級指導教室につきましては、対象となる児童生徒数に応じて算定される基礎定数と、国への要望により措置される加配定数を活用して、市町村教育委員会の要望を踏まえながら設置しているところであります。</p> <p>令和2年度に卒業した特別支援学級に在籍している生徒の中学校卒業後の進路状況につきましては、高等学校への進学者は132名、特別支援学校高等部への進学者は118名となっており、高等学校への進学者が特別支援学校高等部への進学者を上回っている状況となっております。</p>
37	No. 5	4	<p>通級指導教室について、中学校の生徒数増に対して、教室数は変わらずであるが、学校では通級を希望したところ、「ない」と言われたという話を毎年のように聞く。</p> <p>学校によっては、支援級などで対応されている場合もあるため、学校に過度な負荷を与えずに必要な子どもに対応できるよう考えてほしい。</p>	<p>特別な支援を要する児童生徒の状況は多様化しておりまして、よりきめ細かい指導や対応が必要な状況となっていることから、今後も必要な加配定数が措置されるよう国に対して要望してまいります。</p>
38	No. 5	4	<p>各年齢段階での交流及び共同学習の実施について、高等学校段階になると、同年齢同士の交流や共同学習の機会が少なくなる印象がある。</p> <p>しかし、高総体地区予選への合同チームでの参加や支援学校高等部生徒の高校の部活動参加などの例もあることから、今後も広げてほしい。</p>	<p>県内の交流及び共同学習については、岩手県特別支援教育研究会機関誌『いわての特別支援教育』（別添資料参照）に各校の取組について掲載するなど、周知を図っているところです。今後、さらなる推進につながるよう情報の共有・周知に関する取組を進めていきます。</p>
39	No. 5	4	<p>県立高等学校37校に特別支援教育支援員を1名配置しているが、支援対象者の人数によっては調整できないか。</p> <p>また、具体的な支援について教えてほしい。 (※特に他の機関と連携した内容のもの)</p> <p>なお、私立学校の生徒にも同じような支援が必要と思う。</p>	<p>特別支援教育支援員の配置を希望する学校が増加していることから、なるべく多くの学校に配置できるように各校1名の配置としていくところです。</p> <p>具体的な支援としては、聴覚障がいや肢体不自由等のある児童生徒へのノートテークや移動補助、全体への指示や説明への理解が不十分な際の個別的な補足、心理的に不安定な際に、話を聞く、気持ちを落ち着かせるなどの個別的な対応などがあります。</p>

40	No. 5	5	<p>スクールカウンセラーの配置・派遣について、各校において、スクールカウンセラーへのニーズが高まっている。定期的に活用できるような体制の構築が望まれる。</p>	<p>県内のスクールカウンセラー（SC）は、学校や地域の実状を踏まえた適正な配置を行っています。また、緊急の対応が必要となった学校に対してチームとしてSCの緊急派遣を行う体制も整えています。今後も各校のニーズを捉え、適正な配置に努めるとともに、SCを講師として活用し、心のサポートに係る教員の資質向上を図る教員研修を各校で実施する等、学校の教育相談体制の充実に努めていきます。</p>
41	No. 5	5	<p>スクールカウンセラーについては、学校からお便りが届くが、スクールソーシャルワーカーについては案内もなく、御存じない御家庭が多いのではと思う。教育及び児童生徒の家庭への周知を願う。</p>	<p>スクールカウンセラー（SC）については、児童生徒のみならず保護者についても本人が希望する場合にはSCの面談を受けることができることから、お便り等で家庭にお知らせして周知する機会が多いものと思います。一方、スクールソーシャルワーカー（SSW）については、児童生徒やその家庭が抱える課題や支援ニーズをキャッチし、SSWの方から介入したりアウトリーチしたりすることで支援することが多いことから、これまでSCに比べてあまり児童生徒及び保護者に周知してこなかったことがあるものと思います。今後は、SSWの役割についても家庭に周知できるよう努めて参ります。</p>
42	No. 6-1	6	<p>中学校の進路に関して、中学校時代から不登校気味や対人関係に顕著に課題が見られた場合、進学という選択が難しい方が増えてきているように思う。</p> <p>一定の手続きを踏み、日中一次支援、就労継続支援B型事業所、就労移行支援事業所に通われる場合もあるが、進学が難しい方々の進路先についてどのように把握し、支援をされているのか聞きたい。</p> <p>併せて、不登校気味の方の自宅以外の居場所をどのように把握し、助言等をされているか聞きたい。</p> <p>選択肢が極めて限定的な状況にあると考えるが、ニーズは増えている印象を受けている。</p>	<p>中学校・義務教育諸学校特別支援学級及び通級指導教室卒業生に係る進路状況調査を実施し、進路状況について確認しているところです。各中学校・義務教育諸学校において、丁寧な進路指導・支援ができるような体制づくりや関係機関との連携に努めていくこととします。</p> <p>また、不登校生徒の家庭以外の居場所として、市町村が設置している適応指導教室（教育支援センター）や社会福祉協議会が設置している施設、民間施設が設置しているフリースクール等に通所している生徒もおり、学校や教育委員会は通所している生徒の学習状況や生活の様子を把握するために、各施設等と連携して対応しているところです。今後も、不登校生徒の多様な学びを保障していくよう、生徒や保護者と面談を通じて状況を把握するとともに課題を提供したり、ICTを活用した学習について検討したりすることで、適切な学習ができるようにしながら、進学も含めた社会的自立について、家庭、施設と連携して支援していきます。</p>

43	No. 7	2	<p>特別支援学校は発達障害のうち、知的障害を伴う子のみを対象とするという解釈でよいか。</p> <p>小中学校では、特別支援学級や通級指導教室、高等学校では通信制などもあるということだが、自閉症・情緒学級のない学校、通級指導教室のない学校もある。</p> <p>フリースクール、通信制中学・高等学校等の経済的負担が大きくなるものがある。選択肢になり得て初めて多様な学びの場がある、機会が提供されているといえると思うため、選択肢を得られるよう対策を考えていただきたい。</p>	<p>特別支援学校は、学校教育法第 72 条に規定する視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者、知的障害者、病弱者に対する教育を行うこととされています。</p> <p>小中学校の特別支援学級・通級指導教室につきましては、対象となる児童生徒数等のニーズに応じ、市町村教育委員会の要望を精査し設置しているところであります。</p>
44	全般	その他	<p>高等学校では、長期入院生徒や発達障がいのある生徒も在籍している。様々な手立てを行いながら、関係機関から援助していただきながら教育を行っているが、まだまだ教員一人ひとりの知識が不足している現状がある。</p> <p>今後は、教員への支援や指導が積極的に行われることを望む。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高校生活で社会性が身につかなかった生徒、二次障がいが出てきている生徒への進路指導。</li> <li>○障がい受容が困難なまま上級学校へ進学した後の指導等</li> <li>○障がい受容が困難な子どもと保護者への支援</li> <li>○高校卒業後の進路について、働くことが難しい生徒、働いても継続が難しいと思われる生徒に対して、支援機関への繋ぎ方、本人への説明の仕方、保護者への説明の仕方など</li> </ul>	<p>県の研修機関である総合教育センターにおいては、各研修講座において、各校種における特別支援教育の推進に取り組んでいます。</p> <p>「高等学校における特別支援教育実践力向上研修」では、理論的な研修だけではなく、各校の体制や生徒の実情を踏まえた具体的なケースに基づく対応について検討したり、総合教育センター所員が参加者の学校を別途訪問して相談に対応したりするなど、研修と相談とが一体となった取組を年間 3 回の継続型研修として取り組んでいます。</p> <p>また、本県では、各教育事務所に特別支援学校エリアコーディネーターを配置し、高等学校からの相談に対して県教育委員会学校教育室高校教育担当及び特別支援教育担当と連携を図りながら対応しています。</p> <p>引き続き、各校の現状把握に努めながら各校への支援等の充実に向けて取り組んでいきます。</p>

45	全般	その他	<p>発達障がいの方々が自立して生きていくことが出来るいわゆる就労について、これまで築いていただいた、教育、医療、福祉とのネットワークを強固なものにしてほしい。</p> <p>出来たら、幼い頃からの職業教育訓練（障害関係なくすべての子どもが対象のもの）を確立していただきたいと願う。</p>	<p>今後も、各関係機関と連携し、発達障がい児（者）への就労促進について、配慮していきます。</p> <p>また、幼い頃からの職業教育訓練については、各関係機関及び、自立支援協議会の就労支援部会等との間で情報共有を図るなど、検討いたします。</p>
----	----	-----	---	--